第138期

定時株主総会
招集ご通知

開催日時　2025年６月25日（水曜日）
午前10時

開催場所　大津市浜町１番38号
当行本店２階ホール
〔末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。〕

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役9名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件

株主さまへのお知らせ

本株主総会よりライブ配信を中止させていただき、総会終了後に本株主総会のオンデマンド配信を行う予定です。

株式会社 滋賀銀行

証券コード：8366

ごあいさつ

株主の皆さま方には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

当行第138期定時株主総会を2025年6月25日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2025年6月
取締役頭取　久保田 真也

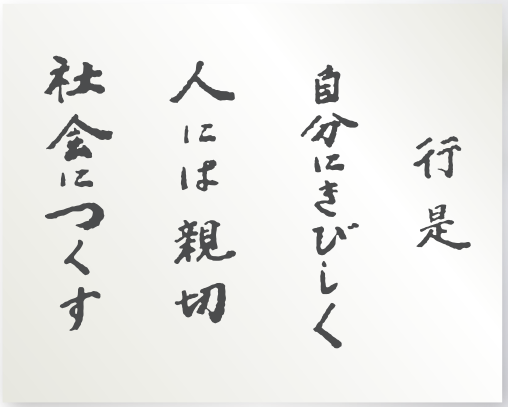

滋賀銀行は、近江商人の「三方よし」の精神を引き継ぐ行是を原点とする経営理念の実践を通じて企業価値の向上を目指すとともに、地域との共創により持続可能な社会の実現に貢献します。

（証券コード8366）
2025年６月３日

株主の皆さまへ

大津市浜町１番38号
株式会社 滋賀銀行
取締役頭取 久保田 真 也

第138期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行第138期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当行ウェブサイトに「第138期定時株主総会招集ご通知」および「第138期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、以下の当行ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当行ウェブサイト　https://www.shigagin.com/investor/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名に「滋賀銀行」または証券コードに「8366」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」を順に選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット）または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2025年６月24日（火曜日）午後５時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日　　時　2025年６月25日（水曜日）午前10時

2 場　　所　大津市浜町１番38号
当行本店２階ホール
〔末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。〕

3 目的事項

報告事項
1．第138期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第138期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

1．株主ではない代理人および同伴の方など、株主以外の方は総会にご出席いただけませんのでご注意願います。また、定款の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、代理権を証する書面をご提出ください。
2．電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主に対して交付する書面には掲載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
①事業報告の「会社役員（取締役、会計参与、監査役及び執行役）に関する事項」のうち「責任限定契約」、「補償契約」、「役員等賠償責任保険契約に関する事項」、ならびに「社外役員に関する事項」、「当行の株式に関する事項」、「当行の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
なお、上記は当行ウェブサイト（https://www.shigagin.com/investor/）に掲載しています。
3．電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（https://www.shigagin.com/investor/）および東証ウェブサイト（https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show）にその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
4．当日当行役職員は、地球温暖化防止の一環として、軽装（エコスタイル）でご対応させていただきます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使についてのご案内

▶当日ご出席されない議決権行使

電磁的方法（インターネット）による議決権行使

議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年６月24日（火曜日）午後５時まで

詳細は４頁をご覧ください。

書面による議決権行使

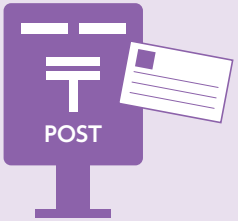

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限

2025年６月24日（火曜日）午後５時到着分まで

▶当日ご出席による議決権行使

当日ご出席による議決権行使

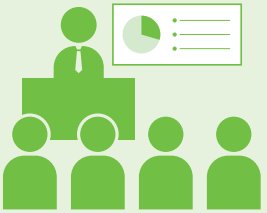

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2025年６月25日（水曜日）午前10時

(1) 電磁的方法（インターネット）と書面（議決権行使書）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による行使の内容を有効といたします。

(2) 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

以　上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン等から、**当行の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセス**していただくことによってのみ実施可能です。

議決権行使期限	**2025年６月24日（火曜日）午後５時まで** ※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

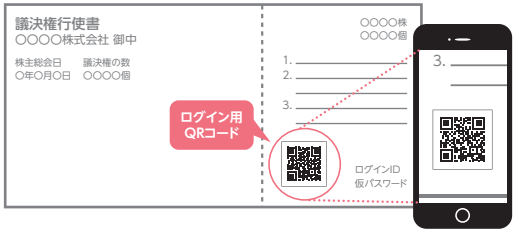

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

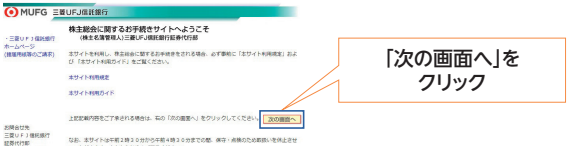

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。

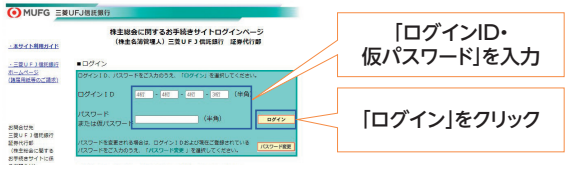

3 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　**0120－173－027**（通話料無料）
（受付時間　午前９時から午後９時まで）

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当行は「『三方よし』で地域を幸せにする」のパーパスのもと、健全性、成長投資、株主還元をバランスよく運営する「三方よし」の資本政策をベースに、出来る限りの株主還元を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、期末配当につきましては、株主の皆さまへの利益還元として１株につき普通配当で45円とし、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当行普通株式１株につき　45円

総額　2,073,689,280円

（ご参考）昨年12月に中間配当として１株につき45円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は１株につき90円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年６月26日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役９名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名					現在の当行における地位	2024年度の取締役会出席状況
1	高橋祥二郎（たかはししょうじろう）	再任			男性	取締役会長	13/13回 (100%)
2	久保田真也（くぼたしんや）	再任			男性	取締役頭取	13/13回 (100%)
3	堀内勝美（ほりうちかつよし）	再任			男性	専務取締役	13/13回 (100%)
4	戸田秀和（とだひでかず）	再任			男性	常務取締役	13/13回 (100%)
5	遠藤良則（えんどうよしのり）	再任			男性	常務取締役	13/13回 (100%)
6	田中伸幸（たなかのぶゆき）	再任			男性	常務取締役	10/10回 ※ (100%)
7	竹内美奈子（たけうちみなこ）	再任	社外	独立	女性	取締役	12/13回 (92%)
8	服部力也（はっとりりきや）	再任	社外	独立	男性	取締役	13/13回 (100%)
9	鎌田沢一郎（かまださわいちろう）	再任	社外	独立	男性	取締役	13/13回 (100%)

※候補者番号６田中伸幸氏は、2024年６月26日開催の第137期定時株主総会において新たに選任され就任いたしましたので、取締役会への出席状況には、就任後の取締役会の回数を記載しております。

取締役在任年数

17年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

30,683株

1 高橋（たかはし） 祥二郎（しょうじろう）

(1956年８月20日生) 再任 男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 当行入行
2006年 6月 営業統轄部長
2008年 6月 取締役営業統轄部長
2009年 6月 取締役京都支店長
2011年 6月 常務取締役
2014年 6月 専務取締役
2015年 6月 取締役副頭取
2016年 4月 取締役頭取
2023年 6月 取締役会長（現職）

■取締役候補者とした理由

営業店での支店長経験に加え、本部において営業統轄部門、経営企画部門、監査部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者といたしました。

取締役在任年数

8年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

14,974株

2 久保田（くぼた） 真也（しんや）

(1962年12月２日生) 再任 男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当行入行
2015年 6月 総合企画部長
2017年 6月 取締役総合企画部長
2018年 6月 常務取締役
2020年 6月 専務取締役
2023年 6月 取締役頭取（現職）
監査部担当

■取締役候補者とした理由

営業店での支店長経験に加え、本部において経営企画部門、監査部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者といたしました。

取締役在任年数

6年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

8,438株

3 堀内（ほりうち） 勝美（かつよし）

(1964年８月６日生) 再任 男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当行入行
2014年 6月 経営管理部長
2017年 6月 執行役員営業統轄部長
2019年 6月 取締役京都支店長
2021年 6月 常務取締役市場国際部長
2022年 2月 常務取締役
2024年 6月 専務取締役（現職）
経営管理部、総務部、人事部担当

■取締役候補者とした理由

営業店での支店長経験に加え、本部において経営管理部門、総務部門、人事部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者といたしました。

取締役在任年数

2年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

2,355株

4 戸田（とだ） 秀和（ひでかず）

(1968年２月22日生) 再任 男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4月 当行入行
2020年 6月 執行役員業務統轄部長
2021年 6月 常務執行役員業務統轄部長
2023年 6月 常務取締役（現職）
秘書室、審査部、業務統轄部担当

■取締役候補者とした理由

営業店での支店長経験に加え、本部において審査部門、業務統轄部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者といたしました。

取締役在任年数

2年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

4,055株

5 遠藤 良則（えんどう よしのり）

(1969年2月10日生) 再任 男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月 当行入行
2019年 6月 総務部長
2020年 6月 執行役員総務部長
2021年 6月 常務執行役員京都支店長
2023年 6月 常務取締役（現職）
総合企画部、営業統轄部担当

■取締役候補者とした理由

営業店での支店長経験に加え、本部において経営企画部門、営業統轄部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者といたしました。

取締役在任年数

1年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

4,081株

6 田中 伸幸（たなか のぶゆき）

(1967年12月14日生) 再任 男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4月 当行入行
2019年 6月 執行役員大阪支店長
2020年 6月 執行役員審査部長
2021年 6月 常務執行役員審査部長
2022年 6月 常務執行役員監査部長
2024年 6月 常務取締役（現職）
市場国際部、システム部担当

■取締役候補者とした理由

営業店での支店長経験に加え、本部において市場国際部門、システム部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者といたしました。

取締役在任年数

6年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

0株

7 竹内（たけうち） 美奈子（みなこ）

(1961年1月17日生) 再任 社外 独立 女性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月　日本電気株式会社入社
2002年12月　日本電気株式会社退職
2003年 1月　スタントンチェイスインターナショナル株式会社入社
2013年 6月　スタントンチェイスインターナショナル株式会社退職
2013年 8月　株式会社TM Future代表取締役（現職）
2019年 6月　当行社外取締役（現職）
2020年 6月　株式会社日本M&Aセンター（現 株式会社日本M&Aセンターホールディングス）社外取締役（現職）
2022年 6月　三菱製鋼株式会社社外取締役（現職）
(重要な兼職の状況)
株式会社TM Future代表取締役
株式会社日本M&Aセンターホールディングス社外取締役
三菱製鋼株式会社社外取締役

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割

株式会社TM Future代表取締役、株式会社日本M&Aセンターホールディングス社外取締役および三菱製鋼株式会社社外取締役として経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役候補者といたしました。選任後は、こうした経験や知見を活かし、経営陣から独立した立場から経営の監督を行っていただき、当行の持続的な成長・企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

取締役在任年数

5年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

0株

8 服部 力也（はっとり りきや）

(1954年2月3日生) 再任 社外 独立 男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月　住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社
2012年 4月　三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員
2013年 4月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社副社長執行役員
　　三井住友信託銀行株式会社取締役副社長
2015年 6月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長
2017年 4月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役
　　三井住友信託銀行株式会社取締役副会長
2017年 6月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役退任
2018年 4月　三井住友信託銀行株式会社エグゼクティブアドバイザー
　　三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社取締役会長
2018年 6月　住友電設株式会社社外監査役
2020年 3月　三井住友信託銀行株式会社エグゼクティブアドバイザー退任
2020年 6月　当行社外取締役（現職）
2021年 2月　三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社取締役会長退任
2021年 6月　令和アカウンティング・ホールディングス株式会社常勤監査役（現職）
　　住友電設株式会社社外監査役退任
　　住友電設株式会社社外取締役（現職）

(重要な兼職の状況)
住友電設株式会社社外取締役
令和アカウンティング・ホールディングス株式会社常勤監査役

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割

三井住友信託銀行株式会社取締役副社長および取締役副会長を歴任される等、金融や企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役候補者といたしました。選任後は、こうした経験や知見を活かし、経営陣から独立した立場から経営の監督を行っていただき、当行の持続的な成長・企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

取締役在任年数

4年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

0株

9 鎌田　沢一郎（かまた　さわいちろう）

(1960年４月20日生)　再任　社外　独立　男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年　4月　日本銀行入行
2012年　7月　日本銀行京都支店長
2015年　6月　日本銀行退職
2015年　7月　日本証券業協会政策本部参与
2017年　7月　日本証券業協会管理本部共同本部長
　　(最高情報責任者兼最高リスク管理責任者)
2021年　6月　日本証券業協会退職
　　当行社外取締役（現職）

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割

日本銀行および日本証券業協会で培われた金融に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役候補者といたしました。選任後は、こうした経験や知見を活かし、経営陣から独立した立場から経営の監督を行っていただき、当行の持続的な成長・企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

(注) 1．各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2．竹内美奈子氏、服部力也氏、鎌田沢一郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、当行は竹内美奈子氏、服部力也氏および鎌田沢一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3．竹内美奈子氏が社外取締役を務める株式会社日本M&Aセンターホールディングスの子会社である株式会社日本M&Aセンターと当行との間には通常の銀行取引およびM&A仲介関連の取引があります。また、同氏が社外取締役を務める三菱製鋼株式会社と当行との間には通常の銀行取引があります。2025年3月期における取引は、両社ともに当行の直近事業年度の連結業務粗利益の1％未満であり、当行の独立性判断基準（16ページ）を満たしております。
4．竹内美奈子氏が社外取締役を務める株式会社日本M&Aセンターホールディングスの子会社である株式会社日本M&Aセンターにおいて2021年12月に売上の期間帰属等に関して一部不適切な社内報告があったことが判明し公表しました。同社は2021年３月期の第１四半期以降の有価証券報告書等において不適切な会計処理の訂正を行っております。同氏は、同社の社外取締役として日頃よりコンプライアンス意識の徹底について注意喚起を行っており、発覚以降は、再発防止に向け、発生原因の分析・解明、役員の責任・処分ならびに再発防止策について提言等を行っております。
5．竹内美奈子氏の当行の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって６年となります。
6．服部力也氏の当行の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって５年となります。
7．鎌田沢一郎氏の当行の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年となります。
8．社外取締役との責任限定契約については以下のとおりであります。
当行は、定款において社外取締役との間で当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当行は竹内美奈子氏、服部力也氏および鎌田沢一郎氏との間で、責任限定契約を締結しております。
本議案において竹内美奈子氏、服部力也氏および鎌田沢一郎氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が、善意でかつ重大な過失なくして、銀行に対して会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を負うときは、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額をもって、賠償責任の限度額とする。
9．当行は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考】

■選任後の取締役会構成およびスキル・マトリックス

第２号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成および各取締役が有するスキル・経験・知識は次のとおりです。なお、社外取締役の取締役会に占める割合は33.3%となります。

氏名		専門性と経験							
		経営戦略	SDGs・ESG	事業戦略	市場運用	リスクマネジメント	財務戦略・経営管理	人事ダイバーシティ	DX ICT戦略
取締役	高　橋　祥二郎	●	●	●		●		●	
	久保田　真　也	●				●	●	●	●
	堀　内　勝　美	●		●	●	●	●		
	戸　田　秀　和	●				●			●
	遠　藤　良　則		●	●	●				
	田　中　伸　幸	●		●		●			
社外取締役	竹　内　美奈子	●	●					●	●
	服　部　力　也	●		●		●	●		
	鎌　田　沢一郎	●			●	●			●

※本表は各取締役が有する全ての知見を表すものではありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役松井保仁氏が任期満了となり、また、監査役肥田明久氏が2024年12月22日に逝去し、同日をもって監査役を退任されましたので、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役在任年数

―

（本総会終結時）

所有する当行の株式数

1,200株

1　椋（むくのき）　昭夫（あきお）　（1965年12月26日生）　新任　男性

略歴、地位および重要な兼職の状況

1988年　4月　当行入行
2015年　6月　総合企画部ＩＣＴ戦略室長
2020年10月　総合企画部サステナブル戦略室経営戦略グループ長
2022年12月　理事総合企画部サステナブル戦略室経営戦略グループ長兼秘書室理事兼システム部理事（現職）

■監査役候補者とした理由

営業店での支店長経験に加え、本部において経営企画部門、経営管理部門、システム部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、当行取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため監査役候補者といたしました。

監査役在任年数

8年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

0株

2 松井　保仁（まつい　やすひと）

(1975年９月３日生)　再任　社外　独立　男性

略歴、地位および重要な兼職の状況

2000年　4月　弁護士登録
　　烏丸法律事務所入所
2005年　1月　ニューヨーク州弁護士登録
2005年　4月　烏丸法律事務所退所
2005年　5月　弁護士法人三宅法律事務所入所
2009年　5月　弁護士法人三宅法律事務所社員
2012年　5月　弁理士登録
2017年　6月　当行社外監査役（現職）
2019年　1月　弁護士法人三宅法律事務所退所
2019年　2月　弁護士法人錦橋法律事務所社員（現職）
(重要な兼職の状況)
弁護士法人錦橋法律事務所社員

■社外監査役候補者とした理由

弁護士として企業法務に携わっており、専門的知識と豊富な経験を有しております。以上より、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、当行取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため社外監査役候補者といたしました。

(注) 1．各監査役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2．松井保仁氏は、社外監査役候補者であります。なお、当行は松井保仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3．松井保仁氏の当行の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって８年となります。
4．社外監査役との責任限定契約については以下のとおりであります。
当行は、定款において社外監査役との間で当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当行は松井保仁氏との間で、責任限定契約を締結しております。
本議案において松井保仁氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外監査役が、善意でかつ重大な過失なくして、銀行に対して会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を負うときは、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額をもって、賠償責任の限度額とする。
5．当行は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考】

■選任後の監査役会の構成（予定）

候補者番号	氏名					当行における地位	2024年度の取締役会出席状況	2024年度の監査役会出席状況
一※	杉江（すぎえ） 秀樹（ひでき）	現任			男性	常勤監査役	13/13回（100%）	12/12回（100%）
1	椋（むくのき） 昭夫（あきお）	新任			男性	常勤監査役	—	—
2	松井（まつい） 保仁（やすひと）	再任	社外	独立	男性	社外監査役	13/13回（100%）	12/12回（100%）
一※	大西（おおにし） 一清（かずきよ）	現任	社外	独立	男性	社外監査役	13/13回（100%）	12/12回（100%）

※当行の監査役任期は４年であり、杉江秀樹氏は2022年６月開催の第135期定時株主総会、大西一清氏は2024年６月開催の第137期定時株主総会において、それぞれ選任され、就任しております。

■独立性判断基準

社外取締役および社外監査役の独立性は、次のいずれにも該当しないことを判断の基準としております。

①当行グループ会社の業務執行者

②当行を主要な取引先とする者（※1）若しくはその業務執行者又は当行の主要な取引先（※2）若しくはその業務執行者

③当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

④最近において前記①から③までに該当していた者

⑤前記①から④までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

（※1）当行より、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の1％以上の支払いのある先

（※2）当行に対し、当行の直近事業年度の連結業務粗利益の1％以上の支払いのある先

【ご参考】

■ 政策保有株式に関する取り組み

■ 政策保有株式の縮減に関する方針　※非上場株式は除く

保有継続の可否について、経済合理性および地域経済との関連性ならびに当行の資本政策上の観点から総合的に判断し、縮減に努めてまいります。なお、売却にあたっては、お取引先さまとの十分な対話を通じて進めてまいります。

■ 政策保有株式縮減への取り組み

第7次中期経営計画期間（5年間：2019年4月～2024年3月）においては、簿価ベースで136億円を縮減しました。また、昨年4月からスタートしました第8次中期経営計画期間（5年間：2024年4月～2029年3月）においては、簿価ベースで10%以上の縮減を計画しております。

◇連結純資産に占める割合の推移（時価ベース、非上場・みなし保有を含む）

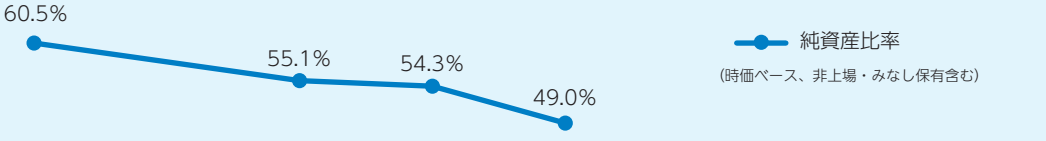

◇上場株式の時価・簿価の推移

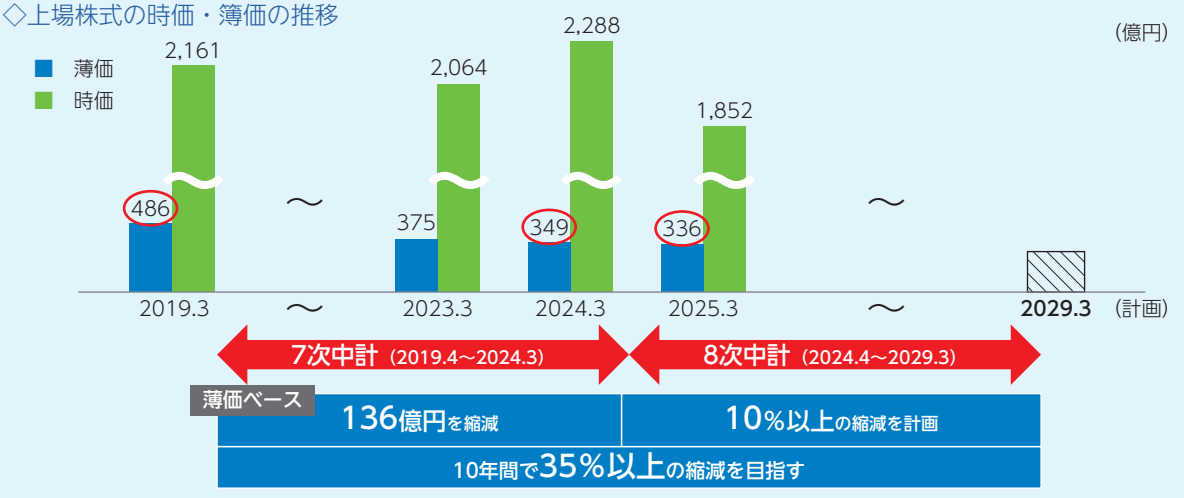

■ 株主還元

■ 配当方針

第8次中期経営計画期間（5年間：2024年4月～2029年3月）の株主還元につきましては、配当と自己株式取得合計の株主還元率40％を目安に取り組んでまいります。

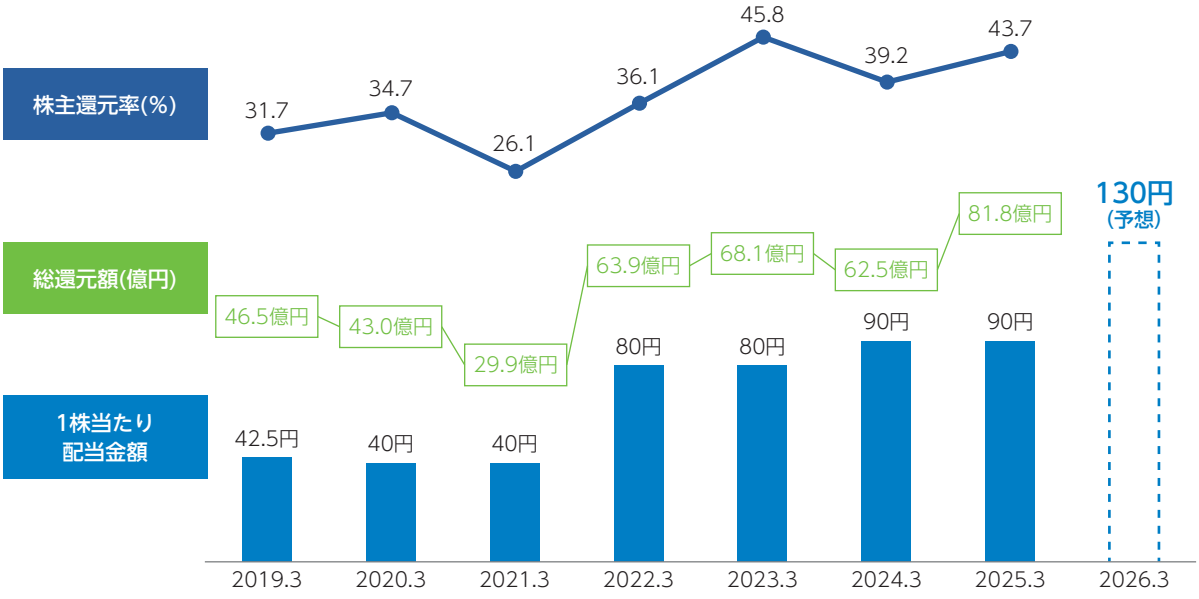

以上

第138期 事業報告 (2024年４月1日から2025年3月31日まで)

1 当行の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

(主要な事業内容)

当行グループは、当行並びに子会社の計10社で構成され、滋賀県を中心に本店ほか、支店・出張所等において銀行業及びその他銀行業に付随する業務を営んでおります。

2024年４月１日付で株式会社しがぎんエナジーを、2024年10月１日付で株式会社しがぎんキャピタルパートナーズをそれぞれ連結子会社として設立しております。

(金融経済環境)

当年度における我が国の経済は、賃上げをはじめとした雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調となりました。

一方、企業における設備投資や個人消費は引き続き底堅く推移しているものの、海外景気の下振れや米国の政策動向など、先行きは依然として不透明な状況となっているほか、日本銀行による17年ぶりとなる政策金利の引き上げが実施されるなど、金融市場の動向にも注視が必要となっております。

当行グループのマザーマーケットである滋賀県の経済においては、持ち直しの動きが継続しております。半導体や自動車関連をはじめとした製造業の生産活動が回復し、雇用や設備投資の増加基調とともに、個人消費についても緩やかに持ち直しつつある状況となっております。

(事業の経過及び成果)

当行グループのパーパス「『三方よし』で地域を幸せにする」のもと、2024年４月よりスタートした第８次中期経営計画では、お客さま・地域の持続可能な成長をデザインする「インパクトデザイン」、成長のための経営基盤の強化に取り組む「ベースforグロース」、人的資本の最大化を進める「ヒューマンファースト」の３つの基本戦略を掲げ、お客さまや地域の課題を解決し、「地域を幸せにする好循環」を生み出すべく日々の営業活動に取り組んでおります。

第８次中期経営計画の基本戦略、目標とする経営指標及び実績は次のとおりであります。

（第8次中期経営計画の達成指標及び実績）

達成指標			2029年３月期 計画	2025年３月期 実績
サステナビリティ達成指標	インパクトデザイン	地域の成長を支える投融資額	（期間累計） 1兆2,000億円	2,086億円
		お客さまの夢や事業をサポートする件数	（期間累計） 30,000件	7,424件
		地域や社会の持続可能性を高めるサステナブルファイナンス実行額	（期間累計） 7,000億円	1,278億円
	ベースforグロース	稼ぐ力の向上に向けた新たなファイナンス手法による投融資残高	7,500億円	4,255億円
		お客さま価値の創造と当行グループの業務変革につなげるＤＸへの取り組み	定性評価	（※１）
		カーボンニュートラル社会の実現に向けたＧＨＧ排出量削減（Ｓｃｏｐｅ１、２）	ネットゼロの達成	（※２） GHG排出量 3,922ｔ-CO2 2024年3月期対比削減率2.2%
	ヒューマンファースト	人的資本最大化のための従業員エンゲージメント向上（肯定的割合）	持続的向上	エンゲージメントサーベイ 「肯定的割合」 前年比＋2.8%（86.9%）
		価値創造の主役として、地域の未来へ挑戦できる人材を育成するための投資額	2023年度対比倍増 従業員一人当たり30万円／年	従業員一人当たり 17.6万円／年
		スキルアップやキャリア形成に向けて自律的に挑戦した人数	（期間累計） 2,000名	657名
財務指標		ROE（連結）	（※３）６%以上	4.00%

長期的挑戦指標	ROE（連結）	8%以上	4.00%

（※１）以下に示す（これまでの取り組み）＜「ベースforグロース」～ 経営基盤の強化＞に詳細を記載しております。

（※２）2025年３月末実績については2025年５月時点の速報値を記載しております。
確定値については、第三者による検証を受けた後、Scope３排出量とあわせて当行ホームページで公表いたします。

（※３）2025年５月9日の適時開示において、財務指標である連結ROEの2029年３月期計画を「５%以上」から「６%以上」に上方修正いたしました。

（これまでの取り組み）

＜「インパクトデザイン」～ お客さま・地域の持続可能な成長をデザイン＞

サステナブルな地域の成長を目指し、従来の金融の枠にとらわれず、付加価値の高い金融取引・コンサルティングの提供によるお客さまの課題解決、社会的課題の解決を通じた地域の発展・活性化、新規事業へのチャレンジによる新たな価値創造に取り組んでおります。

法人・事業者のお客さまへは、経営課題の深掘りと伴走型ソリューションの強化を図るべく、本部内に営業店を支援する「法人サポートチーム」、「事業承継コンサルティングチーム」を設置し、付加価値の高いファイナンスや販路開拓、人材確保、生産性向上等の課題解決に向けたコンサルティングの提供を行っております。なかでも事業承継という喫緊の社会的課題に対するサポートのため、2024年10月に投資専門子会社「しがぎんキャピタルパートナーズ」を設立し、2025年１月には「しがぎん事業承継ファンド」を立ち上げいたしました。

個人のお客さまへは、多様化する価値観やライフスタイルに寄り添った高い利便性の実現に向け、ご来店いただくことなく資産運用のご相談をいただける「金融商品リモート相談サービス」の提供を開始し、住宅ローン・ダイレクト型消費者ローンにおいても非対面受付の拡大などを進めております。また地域の皆さまの安定的な資産形成に資するため、県内大学や事業者と連携した金融経済教育を積極的に行っております。

当行がこれまで先駆的に取り組んできた環境分野においては、地域の脱炭素に向けた取り組みを加速させるべく、2024年４月にエネルギー事業会社「しがぎんエナジー」を設立し、エネルギーの地産地消に取り組んでおります。また、再生可能エネルギー分野向けファイナンスに充当する「グリーン預金」や、お客さまのESGの取り組みをサポートする「ESG ローン～未来よしステップ～」など、裾野を広げる商品の取り扱いを開始いたしました。

引き続き地域課題の解決に注力し、インパクト（提供価値）の増大を目指してまいります。

＜「ベースｆｏｒグロース」～ 経営基盤の強化＞

経営基盤の強化のためには安定収益の確保が必要であり、資本を有効に活用した収益の多様化に加え、データドリブン経営の実践、AI活用やDX化、店舗・チャネルの最適化等の経営インフラの強化に取り組んでおります。

ファイナンス戦略として、2021年６月に設置した「ファイナンス室」における投融資を拡大させ、新たなファイナンス手法への挑戦による収益の多様化と、ファイナンス業務の高度化に取り組んでおります。戦略領域としてオルタナティブ投資、海外市場型ローン、国内ストラクチャードファイナンスを中心として、分散投資による安定した収益確保を目指します。

データを用いた迅速な意思決定や戦略立案を目指し、2024年４月より「データドリブンプロジェクトチーム」を立ち上げ、データ利活用の深化を進めております。また、全職員が利用できる生成AIを導入し、AI活用の基盤づくりや業務効率化に取り組んでおります。

前中期経営計画期間中においては、店舗内店舗方式（ブランチ・イン・ブランチ）による店舗統合を進め、最適な店舗ネットワークを再構築いたしました。現在は、お客さまの付加価値と利

便性を向上すべく、営業店窓口と本部専門スタッフをつなぐ「リモート窓口」の導入拡大など、多彩なチャネルの提供を進めております。

また、当行は各地域トップ地銀による広域連携である「TSUBASAアライアンス」に参加しており、今後も連携を強化し、ノウハウや知見を共有することで、当行単独では成しえない新たな価値を創出してまいります。

外部環境の変化に対応できる柔軟性や競争力を高めるべく、引き続き確固たる経営基盤の構築に取り組んでまいります。

＜「ヒューマンファースト」～ 人的資本の最大化＞

価値創造のドライバーである「人」にフォーカスをあて、人材育成と成長支援、「挑戦」と「称賛」の企業文化の醸成に取り組んでおります。

お客さま、地域の課題解決と自らのキャリアに挑戦する「Design人材」の育成に向け、若年層からマネジメント層まで幅広い年代を対象に、グロービス・マネジメント・スクール等の外部研修への派遣を拡大いたしました。加えて、多様な人材に活躍の場を提供するため、アルムナイネットワークの創設や、社内公募制度の拡充、中途採用の強化などにも取り組んでおり、引き続き人材育成投資を積極的に進める方針です。

2024年度より「しがぎんヒューマンアワード」を創設いたしました。価値創造を支えるさまざまな「役割」、「行動」、「人材」に光をあて、互いの仕事や役割に関心をもち、尊重・称賛・認め合う意識づくりを行うことで、個性が輝く組織づくりと「挑戦」と「称賛」の企業文化の醸成を目指しております。

当行グループはパーパスのもと、職員一人ひとりが価値創造を実現し続ける組織を目指し、人的資本の最大化に挑戦してまいります。

＜2024年度の連結業績＞

以上のように、株主の皆さまをはじめ地域のお客さまのご理解とご支援を賜りながら、営業活動を行ってまいりました結果、2024年度の連結業績は次のとおりとなりました。

まず、預金等(譲渡性預金含む)につきましては、期末残高が期中3億円増加し、5兆8,287億円となりました。また、貸出金につきましては、地域金融機関の強みを活かして多様な資金ニーズへの対応に努めた結果、期末残高は事業性貸出・消費者向け貸出が増加し、全体で期中539億円増加し、4兆5,293億円となりました。

一方、有価証券につきましては、市場の動向を十分注視しつつ効率的な運用に努めました結果、期末残高は期中554億円減少し、1兆8,020億円となりました。

収益面では、貸出金利息・有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加（前年度比＋124億55百万円）、金融派生商品収益の増加を主因にその他業務収益が増加（同＋28億48百万円）した一方で、株式等売却益の減少を主因にその他経常収益が減少（同△44億64百万円）したこと等により、経常収益は前年度比104億79百万円増加の1,331億9百万円となりました。

費用面では、預金利息の増加を主因に資金調達費用が増加（前年度比＋44億2百万円）、国債等

債券売却損の増加を主因にその他業務費用が増加（同＋136億3百万円）しました。この他、営業経費が減少（前年度比△63億56百万円）、株式等売却損の増加を主因にその他経常費用が増加（同＋31億72百万円）したこと等により、経常費用は前年度比154億96百万円増加して、1,141億60百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年度比50億17百万円減益の189億49百万円となりましたが、特別利益を80億1百万円（同＋79億99百万円）計上したこと等より、親会社株主に帰属する当期純利益は同27億80百万円増益の187億20百万円となりました。

（対処すべき課題）

日本銀行による政策金利の引き上げにより、銀行業にとっては預貸金利ざやの改善などが期待される一方で、人口減少や少子高齢化、物価上昇、人手不足等の影響により、企業収益の悪化や個人消費の落ち込み、それに伴う地域経済の停滞が懸念されます。

技術革新や産業構造変化により、金融業界においても異業種参入による競合激化やDXへの対応など、大きな変革が求められており、プライム市場に上場する企業として株主資本コストを意識した取り組みも重要になっております。

当行グループは、こうした状況を踏まえて、グループ内外のさまざまな資本を活用し、お客さま、地域の課題解決や成長に資する投資を行い、経済活動を活性化し、ビジネス機会が拡大するよう取り組んでおります。第８次中期経営計画への取り組みをエンジンとして、地域と当行の稼ぐ力を向上させ、さらなる課題解決や投資につなげる「地域を幸せにする好循環」を生み出すとともに、資本効率、ROEの向上を通じて、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

また、2021年6月より取り組んでまいりました次世代基幹系システムの構築については、2024年12月に中止を決定いたしました。現行の基幹系システムは安定稼動を確保しており、2027年１月に更改を予定しております。地域経済を担う金融機関として、引き続き安心安全な銀行取引の提供に向け、安定稼動を第一としてシステム構築に取り組んでまいります。

当行グループは、地域とともに歩む企業として、お客さま・地域の持続可能な成長をデザインし、「三方よし」で誰もが幸せに暮らせる社会を実現してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

イ　企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益	98,306	115,289	122,630	133,109
連結経常利益	23,999	20,041	23,967	18,949
親会社株主に帰属する当期純利益	17,715	14,858	15,940	18,720
連結包括利益	△26,692	△15,071	55,925	△38,097
連結純資産額	464,214	441,222	490,887	444,811
連結総資産額	7,537,956	7,305,698	7,970,551	7,528,217

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ　当行の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
預金	5,616,699	5,718,288	5,808,311	5,812,534
定期性預金	1,995,515	1,956,610	1,898,521	1,860,050
その他	3,621,184	3,761,678	3,909,789	3,952,483
貸出金	4,082,731	4,360,257	4,495,122	4,563,298
個人向け	1,002,760	1,044,599	1,122,254	1,189,408
中小企業向け	1,683,173	1,826,323	1,901,291	1,909,792
その他	1,396,797	1,489,334	1,471,575	1,464,097
商品有価証券	468	488	459	19
有価証券	1,515,143	1,518,879	1,860,529	1,805,729
国債	334,714	324,224	538,190	506,325
その他	1,180,429	1,194,655	1,322,338	1,299,403
総資産額	7,517,734	7,281,966	7,944,199	7,505,260
内国為替取扱高	19,926,606	20,247,668	19,674,043	20,696,186
外国為替取扱高	百万ドル 2,713	百万ドル 2,112	百万ドル 1,973	百万ドル 1,894
経常利益	22,942	18,841	23,130	18,653
当期純利益	17,361	14,411	15,746	18,844
1株当たりの当期純利益	円 銭 352 32	円 銭 301 22	円 銭 332 22	円 銭 402 35
信託財産	214	187	184	174
信託報酬	0	0	0	0

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の従業員の状況

イ　企業集団における従業員数

	当年度末
従業員数	2,171人

（注）1．従業員数は、出向者を除いた就業人員（ただし、連結会社間の出向者を含む）であります。
2．従業員数は、海外の現地採用を含み、嘱託及び臨時雇員959人を含んでおりません。
3．当行グループは「銀行業」の単一セグメントであります。

ロ　当行における従業員数

	当年度末
従業員数	1,873人
平均年齢	37年11月
平均勤続年数	15年0月
平均給与月額	416千円

（注）1．従業員数は、出向者を除いた就業人員であります。
2．当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
3．従業員数は、海外の現地採用を含み、嘱託及び臨時雇員744人を含んでおりません。
4．平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
5．平均給与月額は、時間外手当を含む３月中の平均給与月額であります。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

銀行業

イ　営業所数

当行：

国内：99店　主要な営業所：本店、京都支店、大阪支店、東京支店ほか

海外：　1店　営業所：香港支店

上記のほか当年度末において海外駐在員事務所を２か所設置しております。

しがぎんビジネスサービス株式会社：大津本社
株式会社しがぎん経済文化センター：大津本社
株式会社滋賀ディーシーカード：大津本社
しがぎんリース株式会社：8営業所（主要な営業所：大津本社ほか）
しがぎん代理店株式会社：大津本社及び33営業所
株式会社しがぎんジェーシービー：大津本社
滋賀保証サービス株式会社：大津本社
株式会社しがぎんエナジー：大津本社
株式会社しがぎんキャピタルパートナーズ：大津本社

ロ　当年度の新設営業所

株式会社しがぎんエナジー：大津本社
株式会社しがぎんキャピタルパートナーズ：大津本社

ハ　当行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
しがぎん代理店株式会社	大津市浜町１番38号	－
株式会社ＮＴＴネクシア	東京都港区虎ノ門３丁目８番21号	電気通信に付帯するサービス業 労働者派遣業 コールセンター業
株式会社ウィテラス	東京都千代田区神田相生町１番地	労働者派遣業 コールセンター業

ニ　当行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	10,605

ロ　重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内　　容	金　　額
店舗用地の購入	3
店舗等の新設・改修	182
事務機器等の購入	981
コンピュータ(ソフトウェア)開発・購入	1,369
太陽光発電用地・設備等の購入	8,069
合計	10,605

※上記は会計上、有形固定資産又は無形固定資産として資産計上した金額であります。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当事項はありません。

ロ　子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
			百万円	%	
しがぎんビジネスサービス株式会社	大津市浜町1番38号	事務計算受託業務 事務代行業務 不動産管理業務 現金精査・整理、ATM管理業務	40	100	
株式会社しがぎん経済文化センター	大津市浜町1番38号	コンサルティング業務	10	100	
株式会社滋賀ディーシーカード	大津市浜町1番10号	クレジットカード業務 信用保証業務	30	100	
しがぎんリース株式会社	大津市浜町4番28号	リース業務	31	100	
しがぎん代理店株式会社	大津市浜町1番38号	銀行代理店業務	40	100	
株式会社しがぎんジェーシービー	大津市浜町1番10号	クレジットカード業務	30	100	
滋賀保証サービス株式会社	大津市浜町1番38号	信用保証業務 貸出担保評価・管理業務	60	100	
株式会社しがぎんエナジー	大津市浜町1番38号	再生可能エネルギー関連業務	100	100	
株式会社しがぎんキャピタルパートナーズ	大津市浜町1番38号	コンサルティング業務 投資業務	75	100	

（注）1．資本金の額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．上記9社は、連結子会社であります。
3．上記以外に非連結の子会社及び子法人等（持分法非適用）が2社あります。

〔重要な業務提携の概況〕

1．地方銀行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2．地方銀行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3．地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4．株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び現金自動入金のサービス等を行っております。
5．株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し及び現金自動入金のサービス等を行っております。
6．滋賀県内の金融機関（滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、滋賀県民信用組合、滋賀県信用組合）、京都中央信用金庫、株式会社池田泉州銀行、株式会社関西みらい銀行との提携により、平日8:45～18:00の他行現金自動設備利用手数料を相互に無料とするサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役、会計参与、監査役及び執行役）に関する事項

（1）会社役員の状況

（年度末現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
高　橋　祥二郎	取締役会長		
久保田　真　也	取締役頭取（代表取締役） 監査部担当		
堀　内　勝　美	専務取締役（代表取締役） 経営管理部・総務部・ 人事部担当		
戸　田　秀　和	常務取締役 秘書室・審査部・ 業務統轄部担当		
遠　藤　良　則	常務取締役 総合企画部・ 営業統轄部担当		
田　中　伸　幸	常務取締役 市場国際部・ システム部担当		
竹　内　美奈子	取締役（非常勤） （社外取締役）	・株式会社TM Future 代表取締役 ・株式会社日本M&Aセン ターホールディングス 社外取締役 ・三菱製鋼株式会社 社外取締役	
服　部　力　也	取締役（非常勤） （社外取締役）	・住友電設株式会社 社外取締役 ・令和アカウンティング・ ホールディングス株式会社 常勤監査役	
鎌　田　沢一郎	取締役（非常勤） （社外取締役）		

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
杉　江　秀　樹	常勤監査役		銀行の融資業務や経営管理を通じて財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
松　井　保　仁	監査役（非常勤） (社外監査役)	・弁護士法人錦橋法律事務所　社員	弁護士として会社法等の法律の専門的な知識と経験を有しております。
大　西　一　清	監査役（非常勤） (社外監査役)		財務省（旧大蔵省）において財政や税務行政に携わった経験等により、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注）取締役竹内美奈子氏、取締役服部力也氏、取締役鎌田沢一郎氏、監査役松井保仁氏並びに監査役大西一清氏は、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（当年度中に退任した役員）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
西　藤　崇　浩	専務取締役（代表取締役） 経営管理部・秘書室・ 人事部担当		2024年6月26日 任期満了により退任
大　野　恭　永	常勤監査役		2024年6月26日 任期満了により退任
肥　田　明　久	常勤監査役		2024年12月22日 逝去により退任

（注）当年度中に退任した役員の地位及び担当並びに重要な兼職の状況は退任時のものであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

（A）基本方針

当行の役員報酬制度は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する体系とし、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、個々の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（社外取締役除く）の報酬は、基本報酬である「確定金額報酬」、業績連動報酬等である「業績連動型報酬」、非金銭報酬等である「譲渡制限付株式に関する報酬」より構成しております。

経営監督機能を担う社外取締役、監査役の報酬は基本報酬である確定金額報酬のみとしております。また、監査役に対する確定金額報酬は支給実績等を基準として監査役の協議により決定しております。

なお、上記の基本方針は指名・報酬委員会や社外監査役から意見を聴取して策定し、取締役会決議で決定いたしました。

（B）決定方針

a．確定金額報酬（基本報酬）

役位を基準として役割や責任に応じて支給する報酬であり、取締役に対する確定金額報酬は支給実績、業績指標等を基準として、取締役会決議により決定しております。

b．業績連動型報酬（業績連動報酬等）

業績向上へのインセンティブを高めるため、親会社株主に帰属する当期純利益の実績に応じて支給する報酬であり、その配分は役位に基づき取締役会決議により決定しております。

c．譲渡制限付株式に関する報酬（非金銭報酬等）

中長期的な企業価値向上と株価上昇へのインセンティブを高めるため、役位を基準として譲渡制限付株式を割り当てて支給する報酬であり、取締役会決議により決定しております。

（C）業績連動報酬等の業績指標の内容及び業績連動報酬等の額の算定方法の決定方針

当行は役員報酬の一部として業績連動型報酬を採用しております。

業績連動型報酬を決定する指標としては、当行グループ業績の最終結果を表す業績指標であることから、「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しております。

業績連動型報酬の額は親会社株主に帰属する当期純利益の0.45％以内（上限7,500万円）とし、その配分については、役位に基づき取締役会決議により決定しております。

（D）非金銭報酬等の内容及び非金銭報酬等の額もしくは数又はその算定方法の決定方針

当行は役員報酬の一部として譲渡制限付株式に関する報酬を採用しております。

これは在任期間中から株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、中長期的な企業価値向上と株価上昇への貢献意欲をより高めるため譲渡制限付株式を割り当てるものであります。

個々の割り当て数については、役位を基準として取締役会決議により決定しております。

（E）報酬等の種類ごとの割合の決定方針

役員区分ごとの報酬等の割合は次のとおりであります。

役員区分	確定金額報酬（基本報酬）	業績連動型報酬（業績連動報酬等）	譲渡制限付株式に関する報酬（非金銭報酬等）	合計	対象役員員数
取締役（社外取締役を除く）	60%～95%	0%～25%	5%～15%	100%	7人
社外取締役	100%	—	—	100%	3人
監査役	100%	—	—	100%	5人

（注）確定金額報酬及び業績連動型報酬は金銭報酬、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であります。

（F）報酬等を与える時期又は条件の決定方針

・確定金額報酬（基本報酬）

月例の固定金銭報酬として支給しております。

・業績連動型報酬（業績連動報酬等）

定時株主総会後に毎年１回金銭報酬として支給しております。

・譲渡制限付株式に関する報酬（非金銭報酬等）

毎年６月の取締役会で発行を決議し、翌月の一定の日に譲渡制限付株式を割り当て支給しております。

（G）決定の全部又は一部の第三者への委任に関する事項

該当事項はありません。

（H）第三者への委任以外の決定方法

該当事項はありません。

（Ⅰ）その他重要な事項

当行では、指名・報酬委員会を設置し、取締役会からの諮問事項に対し、適宜、審議・答申をしております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等は、基本方針・決定方針との整合性を確認のうえ取締役会で決定しているため、その内容は方針に沿ったものであると判断しております。

なお、社外取締役、監査役の報酬は経営監督機能を重視するため、確定金額報酬のみで構成されており、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			確定金額報酬（基本報酬）	業績連動型報酬（業績連動報酬等）	譲渡制限付株式に関する報酬（非金銭報酬等）
取締役	10名	230	178	31	20
監査役	5名	51	51	－	－

（注）1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2．業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、当行グループ業績の最終結果を表す業績指標として採用しております。

また、業績連動報酬等の額は親会社株主に帰属する当期純利益の0.45％以内（上限7,500万円）であり、当年度に支給した業績連動型報酬は、前年度の親会社株主に帰属する当期純利益を基に、その配分は役位に基づき取締役会決議により決定し支給しております。なお、前年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、15,940百万円であり、「1 当行の現況に関する事項 （2）企業集団及び当行の財産及び損益の状況 イ 企業集団の財産及び損益の状況」に記載しております。

3．非金銭報酬等は、譲渡制限付株式に関する報酬に基づく費用計上額20百万円を記載しております。

4．基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の決定方針等は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項（B）決定方針」に記載しております。

5．取締役が使用人を兼ねている場合における使用人としての報酬等はありません。

④　株主総会決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議の内容は次のとおりであります。

取締役の確定金額報酬

年　額：２億6,000万円以内、うち社外取締役に対して3,500万円以内

決議日：2020年６月25日

決議時の員数：取締役９名、うち社外取締役３名

取締役（社外取締役を除く）の業績連動型報酬

年　額：当該事業年度にかかる親会社株主に帰属する当期純利益の0.45％以内、上限7,500万円

決議日：2020年６月25日

決議時の員数：取締役６名

監査役の確定金額報酬

年　額：8,400万円以内

決議日：2020年６月25日

決議時の員数：監査役４名

取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式に関する報酬

年　額：１億円以内

決議日：2022年６月24日

決議時の員数：取締役５名

なお、当行は定款で取締役は15名以内、監査役は4名以内と定めております。

連結貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資 産 の 部	
現金預け金	898,939
コールローン及び買入手形	6,429
買入金銭債権	770
商品有価証券	19
金銭の信託	32,356
有価証券	1,802,020
貸出金	4,529,399
外国為替	7,029
その他資産	177,407
有形固定資産	53,949
建物	12,547
土地	31,914
建設仮勘定	519
その他の有形固定資産	8,967
無形固定資産	1,991
ソフトウェア	121
ソフトウェア仮勘定	1,700
その他の無形固定資産	169
退職給付に係る資産	26,579
繰延税金資産	611
支払承諾見返	26,120
貸倒引当金	△35,406
資産の部合計	**7,528,217**

科　目	金　額
負 債 の 部	
預金	5,806,185
譲渡性預金	22,600
コールマネー及び売渡手形	109,149
債券貸借取引受入担保金	156,949
借用金	830,352
外国為替	317
信託勘定借	174
その他負債	84,792
退職給付に係る負債	183
役員退職慰労引当金	4
利息返還損失引当金	6
偶発損失引当金	266
繰延税金負債	40,690
再評価に係る繰延税金負債	5,613
支払承諾	26,120
負債の部合計	**7,083,406**
純 資 産 の 部	
資本金	33,076
資本剰余金	24,548
利益剰余金	284,546
自己株式	△20,473
株主資本合計	**321,698**
その他有価証券評価差額金	71,925
繰延ヘッジ損益	35,569
土地再評価差額金	8,057
退職給付に係る調整累計額	7,560
その他の包括利益累計額合計	**123,112**
純資産の部合計	**444,811**
負債及び純資産の部合計	**7,528,217**

連結損益計算書（2024年４月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
経常収益		**133,109**
資金運用収益	**86,633**	
貸出金利息	49,319	
有価証券利息配当金	31,516	
コールローン利息及び買入手形利息	103	
預け金利息	2,596	
その他の受入利息	3,097	
信託報酬	**0**	
役務取引等収益	**19,634**	
その他業務収益	**16,030**	
その他経常収益	**10,811**	
償却債権取立益	440	
その他の経常収益	10,371	
経常費用		**114,160**
資金調達費用	**23,393**	
預金利息	5,680	
譲渡性預金利息	18	
コールマネー利息及び売渡手形利息	5,924	
債券貸借取引支払利息	6,444	
借用金利息	5,255	
その他の支払利息	70	
役務取引等費用	**6,404**	
その他業務費用	**31,676**	
営業経費	**44,690**	
その他経常費用	**7,995**	
貸倒引当金繰入額	3,655	
その他の経常費用	4,340	
経常利益		**18,949**
特別利益		**8,001**
固定資産処分益	**1**	
受取和解金	**8,000**	
特別損失		**1,316**
固定資産処分損	**148**	
減損損失	**1,167**	
税金等調整前当期純利益		**25,635**
法人税、住民税及び事業税	**714**	
法人税等調整額	**6,199**	
法人税等合計		**6,914**
当期純利益		**18,720**
親会社株主に帰属する当期純利益		**18,720**

第138期末 貸借対照表 (2025年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資 産 の 部	
現金預け金	**898,807**
現金	33,456
預け金	865,350
コールローン	**6,429**
買入金銭債権	**770**
商品有価証券	**19**
商品国債	3
商品地方債	16
金銭の信託	**32,356**
有価証券	**1,805,729**
国債	506,325
地方債	194,760
社債	295,114
株式	306,113
その他の証券	503,415
貸出金	**4,563,298**
割引手形	6,405
手形貸付	51,800
証書貸付	4,032,070
当座貸越	473,021
外国為替	**7,029**
外国他店預け	6,338
取立外国為替	691
その他資産	**134,638**
前払費用	183
未収収益	7,557
先物取引差入証拠金	968
金融派生商品	58,991
その他の資産	66,937
有形固定資産	**45,935**
建物	12,415
土地	31,063
建設仮勘定	519
その他の有形固定資産	1,937
無形固定資産	**1,933**
ソフトウェア	69
ソフトウェア仮勘定	1,700
その他の無形固定資産	163
前払年金費用	**15,566**
支払承諾見返	**26,120**
貸倒引当金	**△33,374**
資産の部合計	**7,505,260**

科　目	金　額
負 債 の 部	
預金	**5,812,534**
当座預金	243,668
普通預金	3,563,174
貯蓄預金	18,070
通知預金	35,333
定期預金	1,860,050
その他の預金	92,237
譲渡性預金	**34,800**
コールマネー	**109,149**
債券貸借取引受入担保金	**156,949**
借用金	**830,322**
借入金	830,322
外国為替	**317**
売渡外国為替	82
未払外国為替	235
信託勘定借	**174**
その他負債	**67,142**
未払法人税等	169
未払費用	8,648
前受収益	1,251
金融派生商品	10,544
資産除去債務	579
その他の負債	45,949
偶発損失引当金	**266**
繰延税金負債	**37,207**
再評価に係る繰延税金負債	**5,613**
支払承諾	**26,120**
負債の部合計	**7,080,597**
純 資 産 の 部	
資本金	**33,076**
資本剰余金	**23,954**
資本準備金	23,942
その他資本剰余金	11
利益剰余金	**273,073**
利益準備金	9,134
その他利益剰余金	263,939
固定資産圧縮積立金	417
別途積立金	242,493
繰越利益剰余金	21,028
自己株式	**△20,473**
株主資本合計	**309,631**
その他有価証券評価差額金	**71,404**
繰延ヘッジ損益	**35,569**
土地再評価差額金	**8,057**
評価・換算差額等合計	**115,031**
純資産の部合計	**424,662**
負債及び純資産の部合計	**7,505,260**

損益計算書 (2024年４月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　　目	金　　額	
経常収益		**119,597**
資金運用収益	**87,478**	
貸出金利息	49,407	
有価証券利息配当金	32,278	
コールローン利息	103	
預け金利息	2,596	
金利スワップ受入利息	2,941	
その他の受入利息	150	
信託報酬	**0**	
役務取引等収益	**17,071**	
受入為替手数料	3,131	
その他の役務収益	13,939	
その他業務収益	**4,490**	
国債等債券売却益	256	
金融派生商品収益	4,233	
その他経常収益	**10,557**	
償却債権取立益	440	
株式等売却益	9,513	
金銭の信託運用益	252	
その他の経常収益	350	
経常費用		**100,943**
資金調達費用	**23,396**	
預金利息	5,682	
譲渡性預金利息	22	
コールマネー利息	5,924	
債券貸借取引支払利息	6,444	
借用金利息	5,252	
その他の支払利息	70	
役務取引等費用	**6,419**	
支払為替手数料	410	
その他の役務費用	6,008	
その他業務費用	**21,012**	
外国為替売買損	499	
商品有価証券売買損	4	
国債等債券売却損	20,498	
その他の業務費用	9	
営業経費	**42,760**	
その他経常費用	**7,354**	
貸倒引当金繰入額	3,030	
貸出金償却	1,134	
株式等売却損	2,345	
株式等償却	50	
金銭の信託運用損	298	
その他の経常費用	494	
経常利益		**18,653**
特別利益		**8,001**
固定資産処分益	**1**	
受取和解金	**8,000**	
特別損失		**1,313**
固定資産処分損	**145**	
減損損失	**1,167**	
税引前当期純利益		**25,340**
法人税、住民税及び事業税	**112**	
法人税等調整額	**6,384**	
法人税等合計		**6,496**
当期純利益		**18,844**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年５月8日

株式会社　滋　賀　銀　行
　　取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
大阪事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　朋　之
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　河　越　弘　昭

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社滋賀銀行の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年５月8日

株式会社　滋　賀　銀　行
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
大阪事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　朋　之
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　河　越　弘　昭

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社滋賀銀行の2024年４月１日から2025年３月31日までの第138期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第138期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和３年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。Flexsusプロジェクトの中止及び次期基幹系システムの選定については監査上の特段の指摘すべき事項は認められませんが、引き続きこれらのプロジェクトの進捗を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月8日

株式会社 滋賀銀行　監査役会

常勤監査役　杉　江　秀　樹

社外監査役　松　井　保　仁

社外監査役　大　西　一　清

以　上

株主総会会場のご案内

場 所 〉 **大津市浜町１番38号 当行本店２階ホール**
077－521－9530(代表)

交 通

JR琵琶湖本線 **大津駅** ― 徒歩約**13**分 ―

京阪電車 **びわ湖浜大津駅** ― 徒歩約**4**分 ―

会 場
当行本店２階ホール

※ 会場付近は、車両一方通行箇所が多いのでご注意ください。
※ 車いす等にてご来場の株主さまには、会場内にスペースを設けています。ご来場の際には、スタッフがご案内いたします。

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT